



# わくわく

2020年6月号

第158号

たより



コロナ緊急事態宣言も正式に全面解除されましたが、気を緩めず引き続き十分な感染予防を心掛けていきましょう。

私、最近の地震が99%南海トラフ地震がもうすぐ!? なんぞネットなどで騒がれているのを見ると、心配になります。

昨年の台風も大きな被害にあわれた方がたくさんいらっしゃいました。

そこで自然災害に備えて今更行かたですが、防災グッズの準備をしようと思いました。

今は100円ショップでも揃ってしまう感じですが、持出し用リュックは防水タイプのしっかりとしたものを用意するといいそうです。

備蓄品も狭い家には置き場所に困りますが、今、少しづつ不要なものを片付け場所を作り、準備を始めたところです。

コロナでマスク、消毒液などが不足していて、なかなか買えませんでした。備蓄品も、物がなくなる前に、早めに買い揃えておきたいと思っています。

私のように準備していない方は、防災グッズを準備しておいてほしいかがほしいか。



売買 大友

**ひとロメモ** 夏も快適に一「夏用マスク」

陽射しの中をマスクを着けて歩いていると、顔だけでなく頭にも熱がこもりませんか。気温も上がってきた今「マスク熱中症」の危険性が問題になっています。その対策で「夏用マスク」が注目されています。通気性が良く蒸れにくい、冷感加工された生地を使っているなど、様々な「夏用マスク」が販売されています。花柄や刺しゅう入りなど可愛いマスクも売られていたり、マスク用の冷感シートやスプレーなどマスクとその関連グッズはこれまでにない機能もデザインも充実しています。マスク選びも楽しみながら感染予防に努めていきましょうね。

**3年連続 No.1** 株式会社 いわき土地建物

県内売上高

ご相談下さい フリーコールで No.1の不動産屋へ みんな行く

Free Call 0800-123-3719

**ひとくちメモ** 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて

## 住宅ローン減税の適用要件を弾力化一国交省

国交省は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた住宅ローン減税の適用要件弾力化措置の詳細、およびQ&Aを公表しました。

4月30日に新型コロナ関連税法が公布・施行され、感染症の影響でやむをえず住宅ローン減税の入居期限要件を満たせない場合でも、代わりに要件を満たすことで期限内に入居したのと同様の減税措置が適用されることになりました。

適用を受けるためには、住宅取得等にかかる契約事業者または措置の適用を受けるものが「新型コロナウイルス感染症」および「そのまん延防止のための措置の影響」により住居への入居が遅れたことを証明することが要件の一つとなっています。

そのことを証明するために必要な書類の書式をホームページ上で公開しました。また、書類作成時の留意点などを含めたQ&Aも掲載しています。

※国交省ホームページ  
[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk2\\_000017.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk2_000017.html)

**使わない古家でお小遣い稼ぎ**

**そのお家当社が借上げます**

毎年、固定資産税+αの金額をお支払いします。

**解体予定の物件でも借上げます**

平成27年5月「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。

空家を放置した結果、瓦や外壁が落下、崩れるなど他人がけがをした場合、所有者の責任となり多額の損害賠償に問われる可能性があります。その他にも、固定資産税が高くなったり、室内からの悪臭・雑草・空き巣・放火・不法投棄など心配の種が尽きません。当社にお預けいただくことで、これらの問題をすっきり解決しませんか?

新法律は今までのように、長期間空家にしたまま放置して置く事は出来ないで、最終的には解体を迫られる事になります。空家にしたまま、社会に迷惑をかけない為にも、是非このシステムをご利用下さい。

こんなお悩みをお持ちの方に大変おすすめです!

- ・ご近所の目が気になる
- ・売却しにくい(売りたいくても)売れない
- ・リフォームや解体する費用がもったいない。
- ・思い出ある家を誰かに活用してほしい。
- ・維持管理に時間もお金もかけたくない。
- ・資産管理・相続に関してプロに相談したい。

株式会社 いわき土地建物

小島店 0242-5411 福島県いわき市小島2-1-12  
 小島支店 0242-5411 福島県いわき市小島2-1-12  
 中央店 0242-5411 福島県いわき市小島2-1-12  
 東支店 0242-5411 福島県いわき市小島2-1-12

0246-26-0303

資金計画 | 自己資金 | 住宅ローン | 税金 | 建物状況調査 | 引越

これを読めば、不動産取引の基本的な流れが良くわかる!

**『住まい探しのお悩み解決BOOK』**

この度、土地・中古住宅の購入における基本的な流れや、不動産取引の様々な事について一冊の本にまとめてみました。これを読めば不動産取引の基本的な流れが良くお分かり頂けると思います。この冊子をご希望の方は小島北店までご連絡ください。

**無料進呈中** フリーコールで No.1の不動産屋へ みんな行く

Free Call 0800-123-3719